

社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

会 報 第100号

2012 (平成24) 年 9 月 3 日発行 編集・発行 図書館学教育部会

第100号の発刊をみんなで喜びましょう

部会長 山 本 順 一

この会報は、1975 (昭和50) 年 9 月 23 日に発行された第1号から数えてめでたく100号を迎えました。実は、それ以前の当部会が発足した1959年あたりから「ニューズレター」という題号で、刊行年月は明示されなかったようですが、7回、不定期に会員間の情報共有のためのメディアを出していたようです。2005 (平成17) 年11月20日発行の第74号以降はホームページ上で公開し、アクセス制限なくすべての人が閲覧できるパブリックコモンズにしています。利潤追求に余念のない企業は当然、国内外の政府やマスコミも正直に本音を口にすることはなく、市民は自分のアタマで考え、自分の生活と人生を自助努力によって納得のゆくものにせざるを得ません。そのために自分の知的能力を鍛えるのは、悪平等とぬるい競争に彩られた学校教育よりも、とくに生まれ落ちたとたんに格差の不可避な人間社会において、賢くなるうとするすべての人たちに無償で開かれている太っ腹な図書館をおいてほかにはありません。

硬直した学校教育の枠組みを使って、不十分ながら、自立した自律の主体的生涯学習者を育てようとしているのが、多くの大学では資格課程のひとつとして設置されている司書課程を主体とする図書館情報学教育です。第二次世界大戦後、戦勝国アメリカの強い意向を受けて、再出発した図書館情報学教育の動きのひとつがこの部会の活動です。このご挨拶の冒頭の歴史的事実は、柴田正美先生 (三重大学名誉教授) がご苦勞をされてまとめられた年表 (当部会『50周年記念誌』(2011.3)) に依っています。ご関心のある向きは、この‘50年史’をご覧ください。

この国の図書館情報学教育の振興に一定の役割を果たしてきた当部会は、この世に存在するほとんどの組織・団体同様、ミクロの部分社会とはいえ、多事多端、困難な状況の中で、この100号をひとつの節目として次の飛躍を期しています。この100号には、ライトノベルズ (映画化もされましたが) の『図書館戦争』のあとを襲って図書館界にひそかなブームを呼んでいる図書館マンガ『夜明けの図書館』の作者、桢納タオさんからご寄稿いただきました。懸命に生きる賢明な市民を育てる、他の分野に比して蓄積に乏しい図書館情報学は、アカデミック・ワールドに閉じこもれば不毛の自閉症になるだけです。市民が日常的に大活用するハイブリッド・ライブラリーとするには、高邁な理論も必要でしょうが、レキジョ (歴女) だけでなく、21世紀のユークリッドやライブニッツに親しまれなければなりません。版元の双葉社と (そんなに難しくはなかったのですが) 交渉し、快くお引き受けいただいた桢納さんの原稿をぜひ掲載したいと思ったけげな心根はそこにあります。

これからもこの会報を部会員および市民の方々とのコミュニケーションの場として活用していきたいと思っています。みなさまの心優しいご協力と心温かいご理解をお願いいたします。

<巻頭企画>

日本図書館協会図書館学教育部会 『会報』第100号発行記念

埜納夕オ氏 特別寄稿

みなさん、こんにちは。

昨年10月に双葉社ジュールコミックスより「夜明けの図書館」というマンガを出版しました埜納（ののう）夕オと言います。この作品は架空の公立図書館を舞台に、そこで働く新米司書の“葵ひなこ”がレファレンス・サービスを通して利用者や同僚とふれあい、成長していくお話です。

単行本の発売直後から、思いのほか多くの反響をいただき現在続編を連載中です。

図書館とレファレンス・サービスを題材にしたマンガを描こうと思ったきっかけは、当時の編集担当者からの提案でした。実際に調べもので図書館を訪れ、レファレンス・サービスを利用された時に、「あっ！」と閃かれたそうです。

“まだマンガのテーマとして扱われていないジャンル、面白いドラマが創れるのでは？”とのお話をいただきました。しかし、恥ずかしながら私はレファレンスについて無知で、図書館にそのようなサービスがあること自体知りませんでした。

まずインターネットで概要を調べ、それから地域の公立図書館へ出向き、司書の方にレファレンスについて幾つかの質問を投げかけてみました。私が住んでいる町は人口5万人程度なので、図書館も決して大規模ではありません。それでも「瓢箪の加工の仕方」や「アロハシャツの作り方」などのハウツーものから、「子どもの時に見た写真（本に掲載されていたもの）をもう一度見たい」など個人的なものまで、実に様々なレファレンスが日常的に行われていることを知りました。

「利用者が探しておられる情報を正確に見つけたとき、喜んで下さる事が何より嬉しい」と笑顔でおっしゃり、“利用者の調べもののお手伝い”というレファレンスの仕事に私も魅力を感じていきました。

『マンガのテーマとして扱うなら、利用者の背景と主人公の奮闘がドラマになるのでは？』という考えが



©埜納夕オ／双葉社

担当さんと一致したところで、本格的に「夜明けの図書館」の立ち上げに取り組みました。自分では到底思いつかないテーマだったので、担当さんには心から感謝しています。

とはいえ、レファレンスという言葉も知らなかった私です。相当の勉強が必要だと覚悟しました。本やインターネットだけの知識でなく、現場のことが知りたいと思い、図書館員の方にお話をうかがう機会を設けました。そのときにお聞きした「図書館員は本が好きだけじゃ動まらない、人が好きじゃなきゃ」という言葉がとても印象に残っています。「小さな子どもからお年寄りまで来館されるので、多少のお節介は必要」

「とにかく体力勝負！」とのお話も新鮮で、それらは私なりに“葵ひなこ”のキャラクターに反映させているつもりです。難題のレファレンスにぶちあたっても、司書としての仕事にやり甲斐を見いだしていく、そんな芯の強さと気配りができる優しさを併せ持った女性をイメージしています。とはいえ新米なので、のめり込みすぎたり、少々危なっかしい感もありますが、私は「こんな人が図書館に居てくれたらいいな」という利用者目線も添えて彼女を描いています。



©埜納タオ

図書館について掘り下げて調べるようになり、図書館に対するイメージも大きく変わりました。

以前は、図書館といえば本を借りて返すだけの場所——。どちらかといえば箱モノという認識が濃く、図書館員さんもどことなく声を掛けづらい…。だけど、そういったものは私の古い先入観であることに気づきました。図書館員の方に質問してみると丁寧に対応してくださるし、参加型のイベントも目白押しで、たくさんの方が交流している場、図書館は生きモノなんだなと考えるようになりました。意外と人間くさい（もちろん良い意味での）ハートフルな場所で、図書館の可能性は大きいなと。図書館イメージが大きくプラスに変わりました。

——それとは逆に…、マイナスという訳ではないのですが残念に思うこともあります。図書館の運営や司

書の雇用状況についての厳しい一面です。特に若い方の正規採用は殆ど見受けられず、“葵ひなこ”のケースは極めて稀です。私は司書とは知の蓄積が求められる重要な仕事だと思っているので、正規採用の枠が拡大されるなど、雇用環境が改善されることを望みます。

このように図書館熱が高まったので、最近はいろんな地域の図書館へ積極的に出向いています。どこの図書館も同じように見えていましたが、意識してみると雰囲気も書架づくりも随分違うものですね。個人的には、図書館員の方の気遣いが感じられるような温かみのある図書館が好きです。図書館だよりや、イベント案内のフリーペーパーは持ち帰り、アイデアの参考にしています。少し変わったイベントは「企画者はどんな人だろう？」と思い巡らすのも楽しみのひとつです。

勉強不足な面が多々ありますが、図書館の魅力が伝わるようなマンガづくりを目指しています。今後どうか応援の程よろしく願いいたします。



©埜納タオ

埜納タオ ● プロフィール

広島県福山市生まれ。兵庫県在住。

1994年『講談社mimi&kiss』新人漫画賞入選でデビュー。

2010年『JOURすてきな主婦たち』（双葉社刊）12月号より、「夜明けの図書館」のシリーズ連載を開始。

目 次

第100号の発刊をみんなで喜びましょう	部会長 山本 順一	1
《巻頭企画》 日本図書館協会図書館学教育部会 『会報』第100号発行記念 埜納タオ氏 特別寄稿		2
2012年度 総会・第1回研究集会報告（2012年5月13日(日)開催）		
総会		
第1回研究集会 ～司書課程で情報技術の何をどう教えるか～		
講演(1) 「図書館を動かす情報技術の学び：情報技術を使う心構えの養成」 （河島 茂生 聖学院大学准教授）		9
講演(2) 「司書課程における情報技術教育：椙山女学園大学の事例」 （福永 智子 椙山女学園大学教授）		12
講演(3) 「図書館に求められる情報技術：三重県立図書館の場合」 （井戸本吉紀 三重県立図書館）		14
質疑応答		16
参加者の感想 図書館の情報技術の知識と‘認識’（松崎 博子）		17
2012年度第1回研究集会参加の感想（小篠 景子）		18
参加者のアンケートから		18
2012年度全国図書館大会第10分科会（図書館学教育）のご案内		20

2012年度 図書館学教育部会総会が開かれました

今回は、日本図書館情報学会春季研究大会の日程・場所に合わせ、三重県総合文化センターで総会および第1回研究集会を開催しました。場所の提供等にご協力下さいました三重県のご関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。

日 時： 2012年5月13日（日）13：15～14：30

場 所： 三重県立総合文化センター中研修室

出席者： 23名 委任状提出者54名 計77名

1. 議長・議事録署名者の選出

作野誠氏を議長に、安発義彦氏を議事録署名人に選出した。

2. 会勢報告

2012年5月13日現在で図書館学教育部会員が209名、総会成立要件が21名の出席（委任状含む）であるとの報告ののち、出席者23名、委任状提出者54名が確認され、総会が成立することが報告された。

3. 議事

1) 2011年度活動報告

山本順一27期部会長より、配布資料に基づき2011年度活動報告があり、異議なく了承された。

2) 2011年度会計決算報告（後掲資料2）

笠井詠子幹事（会計担当）より、配布資料に基づいて、2011年度会計決算報告があり、部会費収入の内訳と、繰越金額について質問と意見があったが、異議なく了承された。

3) 2011年度会計監査報告（後掲資料3）

渡辺信一会計監査より、会計処理に問題がないことが報告された。しかし、部会員数の減少、繰越金額が多いこと、部会費はATMでの入金を勧めること、幹事会は幹事の多い関西で開催すること、部会報は複数の印刷業者の見積もりを取ることに5点の指摘があった。

阪田蓉子会計監査より、研究集会の講師謝礼を辞退された場合、会への寄付として処理するところもある

ので検討してほしいとの意見があった。最後は異議なく了承された。

4) 2012年度事業計画案（後掲資料4）

山本順一第27期部会長より、配布資料に基づいて2012年度事業計画案の説明があり、異議なく了承された（2013-14年度（第28期）役員選挙を資料に追加）。

5) 2012年度予算案（後掲資料5）

笠井詠子幹事（会計担当）より、配布資料に基づいて2012年度会計予算案が示され、異議なく了承された。

6) その他

山本順一第27期部会長より、今年度中のJLAの公益法人申請時に、部会名称を図書館情報学教育部会に変更したい、志保田務氏（前図書館学教育部会長・桃山学院大学名誉教授）に部会推薦理事をお願いしたいという2点について説明があり、この2点について挙手による採決を行った。前者が反対2名、保留4名、賛成13名で決定し、後者も賛成多数で決定された。この後、大谷康晴幹事より、公益法人化のスケジュールの説明があった。

以上

◆ 2012年度総会資料

（2011年度報告：2012年度計画）

1. 2011年度活動報告

1) 総括

(1) 活動方向

JLA図書館学教育部会（以下、当部会）は、日本図書館協会（以下、JLA）のなかの図書館情報学教育者集団という立場から、例年の[A 司書養成次元]、[B 現職者のキャリアアップ次元（養成後のキャリアアップ）]、[C 関係諸機構との図書館学教育関係事項の調整]の三点に力を入れた。

[A 司書養成次元] 2011年度の本部会は、「大学における図書館に関する科目」を軸にした研究集会を実施した。今年度の研究集会では、司書課程担当の教員に加えて、現職の図書館員や大学院教育担当の教員との意見交換の機会を設けた（敬称略。以下、講師の所属・肩書は当時のもの）。

①2011年度第1回研究集会（2011年5月7日（土）、JLA会館2階研修室）参加者 32名（講師・幹事等の関係者を含む）

テーマ：大学における「図書館に関する科目」の成立と教育部会そして今後

- ・講演(1) 「「図書館施設論」について」
植松 貞夫（筑波大学大学院教授）
- ・講演(2) 「認定司書制度の成立、研修、大学にお

ける図書館に関する科目など」志保田 務（JLA図書館学教育部会長・桃山学院大学名誉教授）

・行政報告「新しい「図書館に関する科目」について」萬谷 宏之（文部科学省社会教育課企画官）

②第97回全国図書館大会第7分科会（図書館学教育）（2011年10月14日（金）、電気通信大学 東第3号館301号室）参加者 42名（講師・幹事等の関係者を含む）

テーマ：図書館に関する科目の実施：直前の確認

・基調講演「履修科目の在り方に関する報告書の考え方：協力者会議がめざしたもの」葉袋 秀樹（筑波大学大学院教授）

・報告「九州大学大学院ライブラリーサイエンス専攻の挑戦」石田 栄美（九州大学大学院准教授）

・行政報告「「図書館に関する科目」の改正について」萬谷 宏之（文部科学省社会教育課企画官）

③2011年度第2回研究集会（2011年12月10日（土）、愛知県図書館大会議室）参加者 29名（講師・幹事等の関係者を含む）

テーマ：司書の養成と研修を考える in 愛知

・基調講演「図書館情報学学修の意義と司書資格の意味」山本 順一（JLA図書館学教育部会長、桃山学院大学教授）

・講演「省令科目成立史から考える、図書館員養成教育の課題」川原亜希世（JLA図書館学教育部会幹事、近畿大学准教授）

・事例紹介(1) 「レファレンス協同データベースについて」兼松 芳之（国立国会図書館関西館）

・事例紹介(2) 「愛知県における図書館員研修について」新海 弘之（愛知県図書館）

[B 現職者のキャリアアップ次元] 研究集会の中で、認定司書制度の成立や、愛知県における図書館員研修などについて取り上げた。

[C 関係諸機構との調整] 国の図書館関係機関、各館種・関係協議会との接触、日本図書館情報学会、さらには、JLA内での調整、意志の疎通を図り、図書館大会、研究集会において関係者から報告を求めた。

(2) 部会活動全体に関する自己評価

総会（1回）、第97回全国図書館大会（第7分科会）、研究集会（定例2回）を着実に実行し、公刊の『会報』（95-98号）で内容を報告した。同時に部会ホームページでの広報を行っている。

(3) 担当分野における課題

司書養成科目の検討などにおいては、すべての会員をバックにする常務理事会と、研究者集団という性格を有している当部会の見解、立場をどのように調整、一致させるかの課題がある。

2) 部会総会

日時：2011年5月7日(土) 12:30～17:00

於：JLA会館2階研修室

出席者：21名、委任状提出者67名(部会員総数212名：定足数を満たし、成立)

議長：柴田 正美(帝塚山大学)

議事録署名者：松林 正己(中部大学)

議題：第27期役員選挙結果について(報告)、部長指名幹事紹介、2010年度活動報告、2010年度決算報告、協会の定款変更について(報告)、2011年度活動計画、2011年度予算案

3) 事業、活動、研修、シンポジウム、集会等

(1) 第97回全国図書館大会(東京)第7分科会 詳細は、1) 総括(1)活動方向を参照

(2) 研究集会 詳細は、それぞれ1) 総括(1)活動方向を参照

[第1回] 日時：2011年5月7日(土)

於：JLA会館2階研修室

[第2回] 日時：2011年12月10日(土)

於：愛知県図書館大会議室

4) 刊行物(報告書、資料、パンフ、ポスター等)

部会報：事業内容：第95号～98号の刊行。

5) その他の事業活動

公益法人移行対応として、志保田務氏(前JLA図書館学教育部会長・桃山学院大学名誉教授)に今回の公益法人申請時に教育部会代表理事として名を連ねるようにお願いした。

6) 幹事会の開催

[第1回] 2011年5月7日(土) 於：東京
部会長、幹事8名

[第2回] 2011年10月14日(金) 於：東京
部会長、幹事6名

[第3回] 2011年12月10日(土) 於：愛知
部会長、幹事6名

[第4回] 2012年3月31日(土) 於：静岡
部会長、幹事6名

幹事が東京圏、近畿圏に分散(選出)のため、全員で集まることが難しい。出席率は72%である。全国に幹事が分散していることを考えると評価できる数字である。今後も通常の業務はMLを活用して連絡を緊密にし、幹事会を招集する時には可能な限り出席することを目標としたい。

7) Webサイト、メーリングリストの運営状況

・Webサイト運営。部会報にリンクするHPを有する。サイト運営形態の見直しを行っている。

・メーリングリスト：幹事間に通じる。

・『部会報』の電子化を継続。2011年11月よりパスワード認証は廃止し、部会員に送る印刷版よりやや遅れて、HPに公開している。

―― 第27期(2011年度～2012年度)部会役員 ―――

(2012年4月1日現在)

部会長	山本 順一(桃山学院大学)
幹事	大谷 康晴(日本女子大学)
	笠井 詠子
	川原亜希世(近畿大学)
	瀬戸口 誠(梅花女子大学)
	野末俊比古(青山学院大学)
	三浦 太郎(明治大学)
	村上 泰子(関西大学)
	渡邊 隆弘(帝塚山学院大学)
会計監査	阪田 蓉子(元明治大学)
	渡辺 信一(元同志社大学)

2. 2011年度会計決算報告

(図書館学教育部会 2011年度会計決算報告)

(単位：円)

費目	予算	決算
収入の部		
部会費収入	430,000	419,000*
事業収入	40,000	31,500
部会交付金	180,000	180,000
研究集会助成	100,000	0
雑収入	0	320
繰越金	1,365,168	1,365,168
収入の部 合計	2,115,168	1,995,988
支出の部		
事務用品費	20,000	815
振込手数料	25,200	22,210
通信費	350,000	152,310
交通費	400,000	137,280
会報等印刷費	350,000	308,070
研究集会等費	400,000	27,200
調査・編集費	300,000	0
50周年記念事業費	199,540	208,120
予備費	70,428	11,200
選挙管理費	0	0
繰越金		1,128,783
支出の部 合計	2,115,168	1,995,988

*3,000円を入金した部会員が1名いた。

3. 2011年度監査報告

監査報告

監査の結果、執行及び証書保管について、問題はありません。

平成24年5月4日

会計監査 阪田 蓉子 ㊟

平成24年5月8日

会計監査 渡辺 信一 ㊟

4. 2012年度事業計画案

(1) 総会の開催(5月13日)

(2) 第98回全国図書館大会(島根大会)図書館学教育分科会の運営

- (3) 研究集会の開催（年度内に2回）
- (4) 部会報の発行（年度内に3～4回程度）
- (5) 2011年度に引き続き過去の『会報』の電子化およびWeb上の公開
- (6) 幹事会（年4～5回開催）
- (7) その他
 - ・公益法人移行対応

5. 2012年度会計予算案

（図書館学教育部会 2012年度会計予算）

（単位：円）

費目	金額	摘要
収入の部		
部会費収入	420,000	2000円×会員数（約210名）
事業収入	40,000	研究集会参加費など
部会交付金	180,000	図書館協会から
繰越金	1,128,783	
収入の部 合計	1,768,783	
支出の部		
事務用品費	20,000	事務用品など
振込手数料	30,000	部会費振込など
通信費	250,000	部会報等の発送など
交通費	250,000	幹事会交通費など
会報等印刷費	350,000	部会報発行（印刷・封入）など
研究集会等費	150,000	会場費・講師交通費など
予備費	568,783	
選挙管理費	150,000	選挙管理関係費用
支出の部 合計	1,768,783	

6. その他

- ・部会名称の変更を提案。

〔総会における2議案についての補足〕

今回の三重での総会において、あえて‘その他’ということで、①部会名称の変更と②日本図書館協会への部会推薦理事の2つの議案を関係資料もつけず、口頭で提案いたしました。わたしたち幹事を含めて、会場にいられたほとんどすべての方々から‘粗雑な提案で、品がない’と思われたであろうことは十二分に自覚しております。弁解をする気は毛頭ありませんが、‘歴史に裁かれる’という認識はもっておりますので、事情を簡潔に記しておくことにします。当たり前のことですが、この運びは間違っ部会長に座ってしまったわたしの独走ではなく、幹事会総体の意思を確認してのことでした。

① 部会名称の変更について

実はこの部会名称の変更は、ここ何期かの幹事会で検討してきた長年の懸案だったように思います（思いますというのは、わたしが当事者として加わっている時期が限定されているということです）。「図書館学教育部会」という看板を、学問名称としてはそちらのほうがポピュラーになった「図書館情報学教育部会」に

変えたいというのが、継続して幹事会の意向でした。これまで丁寧な議事進行、意思の集約を図ってこられた部会長、幹事の先生方は、歴史的事情その他で「図書館学教育部会」という従来の名称に強く愛着を持たれている大先生等の反対に出くわし、また反対が出ることを予想し、大いに萎縮しておりました。

間違っ部会長になってしまったわたしとしましては、部会の活動の中味とそれを支える予算・決算などはすごく大事だと認識は持っていますが、それと比較すれば、部会の看板などは二の次の問題であり、古きに拘泥する必要はないと考えているのです。財政破綻をした関西のある市は市の名称をつける権利（命名権）、「ネーミングライツ」を販売し、市の収入の助けとしようとしています。個人的には、極端なことを言えば、情報専門職教育部会でも情報ビジネス教育部会でもかまわないと思っています。しかし、日本図書館協会の子型単位組織ですし、世界的にも「Library and Information Science」という名称がこなれていまして、図書館情報学教育部会がすわりがよからうと確信しているのです。幹事会を構成するすべての先生方が同じ気持ちです。

フロアにいられた大先生から「もっと丁寧に資料を準備してきちんと審議すべきだ」とのまっとうなご叱責がありました。これまでの総会で部会名称の変更が実現しえなかった理由のひとつがそこにあるのです。1年に2回程度しか集まれず（そのためだけに臨時総会を設けても、司書課程担当教員として賢くなれるわけでもなく、よほどひまな部会員しか参加しないでしょう）、しかも活動計画、予算・決算等も含めて1時間程度の審議時間しかとれないのに、感情的に名称にこだわる議論をして実益があると思われませんか。それから、丁寧な資料を配布すれば、逆に枝葉末節の文言を問題とされ、不毛の議論と無為の時間を費しかねないと思ったのです。

名称変更の時期ですが、日本図書館協会の公益認定手続き、定款変更、法人の変更登記にあわせて行うことにします。実は、実益のないこの議論を突如切り出さなければならなかった背景は、つい最近、図書館協会執行部のほうからこのことを知らされ、手続きの経済をも大いに考慮し（部会の名称だけで定款変更、変更登記をお願いするのも実益に乏しいと思ってきたのです）、やむなく動いたということでもあります。

情緒的反対を承知で持ち出したこの件は、満場一致とはいかず、当初から多数決で承認をいただくつもりでした。この多数決の取り方も、なあなあで運営することを文化とするこの国ではルールとして決まってい

ることは少ないでしょうし、この部会もそうです。3分の2の多数とか、絶対多数の定めはおかれています。賛成13、反対2、保留3の相対多数で作野誠議長は承認としてくださいました。委任状での議長委任は使っていません。

これで部会名称の変更という実益のない議論を収束することができました。わたしがみなさんがたにお伝えしたかったことは、人間が決めたことは、状況の変化に応じて変えられる、保守的常識の虜になることはないということでした。あらゆることがそうですが、変革の実現は、有力者の強力な反対があっても、‘変えられる’という認識を持ち、行動に移すことが起点になります。

② 日本図書館協会への部会推薦理事について

この図書館（情報）学教育部会がぶら下がっている日本図書館協会は意思決定の機関として‘理事会’を構成し、定期的に会合を行っています。従来は、この部会の部会長が充て職の理事として、図書館協会の理事とされてきました。ところが、この部会の部会員のほとんどすべてが大学や短大に設置されている司書課程の現職教員です。現在の大学教員の日常を考えればすぐにわかることですが、平日の昼日中に開催される図書館協会の理事会にコンスタントに出席することは不可能です。これまでは、在京の幹事の先生に融通してもらいながらやってきたのですが、公益認定後は代理は認めないというおおよそ非常識な注文が付けられているとのこと。わたしを含め、移行期の欠席・代理を原則認めない協会運営についていくことは禄を食んでいる本務の状況が許しません。

そこで、在京の幹事の先生方とも連絡を取り合い、前部会長で大阪地区の選挙選出理事をも務められ、図書館協会理事会とこの部会の両方に通暁されている志保田務先生を当部会から理事として推薦することをお諮りしました。これについては、幹事会との意思の疎通を十分に図ることというご注文をいただきましたが、これについては満場一致でご承認いただきました。

この総会を仕切ってくださいました作野誠先生に深く感謝するとともに、舌足らずなわたしの真意を忖度し、賛成していただいた方々、真摯に議案を受け止め熟慮され、予想通り反対された方々にも感謝しなければなりません。ありがとうございました。ちなみに、この三重での総会のあとの図書館協会の関係手続きにおいて、部会名称の変更、部会推薦理事の問題は承認されたことを申し添えておきます。

部会長 山本 順一

会計監査からのご意見への回答

(1) 会員数が10年前と比較すると50名程度減少している。何らかの対策がのぞまれる。

[回答] 当部会への加入が期待される図書館情報学教育、司書課程担当の教育とその予備軍の層が停滞している中で、会員増を期待することには無理がある。現会員の利益拡大に資する活動を心がけるものとする。

(2) 繰越金額が多い。日本図書館協会が社団法人から公益法人へ移行するに際して、教育部会が予算的不利を蒙らないように対処すべき。

[回答] 過年度の節約の累積が現在の繰越金となっている。経費節減に努めながらも研究集会の充実を図り投資を拡充する。日本図書館協会へは教育部会の収支構造を説明し、繰越金が適切に扱われるよう申請している。

(3) 会費納入の時期および納入方法は、より厳密に守られるべきである。ATMによる納入方法に統一することを望む。

[回答] 会費納入のお願いを部会報にも掲載することを検討している。引き続きATMによる納入をお願いしていく。

(4) 研究集会の開催地が首都圏の場合とそれ以外の場合とで参加人数に格差がみられる。参加人数確保のための対策が必要。幹事会の開催地も考慮すべき。

[回答] 部会報や部会のサイトでの研究集会告知に加えメールリストでの広報を検討しており、広報強化による参加者増を目指したい。幹事会の開催地は状況に応じ適切な場所を検討していく。

(5) 部会報の印刷業者について。経費節減のために相見積をとって業者選定をしてはどうか。

[回答] 2008年に担当者が所属する機関出入りの業者のうち最も安価なところから見積をとり、従来業者と比較した結果、従来業者のほうがおおよそ3分の2の価格だった。ここ数年の印刷費用は徐々に安くなっているため、情報収集を適宜行い今後も経費削減に努める。

(6) 講師が講演料を辞退される場合、きちんと本来あるべき支出を計上した上で、辞退分は寄付扱いなどの収入とするなど、お金の出入りをはっきりさせたほうがよいのではないかと。

[回答] 講演料を辞退された場合の扱いについては、ご意見を参考にしつつ会計処理上最も効率的効果的な方法を幹事間で検討したい。

2012年度 第1回研究集会の報告

<講演(1)>

図書館を動かす情報技術の学び — 情報技術を使う心構えの養成 —

河島茂生 (聖学院大学)

1. 授業で心がけるポイント

いうまでもなく、図書館と情報技術は切っても切り離せない関係にある。本稿では、そうした状況下で、いかにして司書課程における情報技術の学びを構築していくかを述べる。特に、新カリキュラムの「図書館情報技術論」に絡んで、副題の「情報技術を使う心構えの養成」を達成する計画について説明する。

まず、図書館情報技術論に関する文部科学省の見解を押さえておきたい。「図書館法施行規則の一部を改正する省令及び博物館法施行規則の一部を改正する省令等(平成21年4月) 別添2 司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目一覧」(以下、「科目一覧」と略す)では、科目の目標として「図書館業務に必要な基礎的な情報技術を修得するために」(下線部筆者)と記載されている。また、「改正司書養成科目に関するQ&A」では、科目内容の質問に対して「図書館業務に必要な、ネットワークに関わるサービスに携わる際の前提となる最低限の用語や概念の理解を図る、ウェブページの構成・評価、個人情報流出やウェブサイトの改ざんを防ぐための最低限の必要な知識等」(下線部筆者)と回答されている。すなわち、図書館情報技術論では、図書館に関わる情報技術に接する基本姿勢の学習が求められているのである。図書館情報技術論のねらいは、「情報技術に関する心構えの養成」といえるだろう。図書館の現場で実際にプログラミングやコーディングをすることは少なく業者と交渉することができれば十分であり、また情報技術が日を追って変化することを考え合わせても、このねらいは妥当であると思われる。

このねらいを果たすためには、3点のポイントを押さえなければならぬと考えられる。これら3点について理由を交えながら順番に述べる。

ポイント1は、「図書館で必要とされる情報技術の基本を大まかに体系的に解説することが望ましい」ということである。

司書課程の学生は、どちらかといえば、本好きで人文科学を専門的に学んでいる人が多く、逆に情報技術が得意で情報工学・情報科学を集中的に学んでいる者は稀なように見受けられる。極端な場合は、情報技術に対する拒否感すら抱いている者もいる。また、図書館情報技術論は、「図書館に関する科目」のなかで、ほかの科目の礎の役割を果たす「基礎科目」に配置されている。そのため、1学年もしくは2学年で受講するように想定されていることが多いように思われる。

したがって、高度で細かい情報技術を教えるよりも、図書館に関わる情報技術の重要な概念を理解させ、もし演習が可能な場合は、Seymour Papertが開発したLogoのタートル・グラフィックスのように、直感的かつ視覚的でわかりやすく遊び心のあるツールでプログラミング技術などを用意することがよいように考えられる。(X)HTMLやCSSの演習でも、周到に準備して単純化して実施すべきであろう。そうすることで、学生は楽しみながら学ぶことができる。学生の拒否反応を招いてしまうと元も子もない。

ポイント2は、「情報技術の工学的・科学的メカニズムや、図書館を取り巻く情報社会の在り方を詳しく学びたい受講生に対しては、授業中に関連科目を紹介しながら学びの促進を促す」ことである。ポイント1で述べたことに加えて授業時間15コマ(30時間)という制約もあり、図書館情報技術論の中だけで、発展的な内容を解説することは難しい。とはいえ、興味をもって、そこで扱われる内容を深く学んでいきたい学生もいるだろう。そうした学生に対しては、それぞれの大学のシラバスなどを担当教員が事前にチェックしておき、適宜ほかの授業への案内をしてやるのが望ましい。ほかの科目の授業というカリキュラム・ポリシーに相当するものが図書館に関する科目の場合は省令で定められているのだが、情報技術を深く学ぶ場合は別のカリキュラムに一定程度乗せてやる必要があるように考えられる。

たとえば、聖学院大学では、政治経済学部コミュニティ政策学科に情報コースがあり、図書館情報技術論の関連領域に当たる科目群が別に設けられている。2012年度現在、人文社会情報学や情報工学・情報科学の分野の基幹科目15科目(49単位)、応用科目11科目(32単位)が設置されている。そのなかの「情報リスク論」ではネットワーク上のセキュリティが詳細に取り上げられ、「コンピュータ応用実習A」ではMicrosoft

Excelの高度な操作法が扱われる。また、「情報システム論」では、演習形式でプログラミング技術が教示される。もちろん、これらの科目は単位修得しても「司書となる資格」の取得にはつながらないが、こうした科目を紹介することで発展的な学習を支える必要がある。仮に、こうした科目が大学のなかで整備されていないのであれば、代替策としてさまざまな参考文献を効果的に勧める方策もある。これらの取り組みを実践して、学生の学習意欲をうまく起動に乗せていく。

ポイント3は、「情報社会のなかで図書館の存在意義を考えさせ、また最新技術をやみくもに追い求めずその技術がもたらすありようを考えるように導く」ことである。図書館のなかに情報技術が入り込んで内部の業務に変化が生じているだけでなく、図書館の外でも情報技術の浸透は目覚ましい。結果として、インターネットでいかなることでも知り得るように感じ、図書館の存在意義をいぶかせる声さえ聞こえてくる。このような状況下では、機会をみつけて図書館の存在意義を考えさせなければならない。また、最新技術の効率性向上などの輝かしい側面だけを言い立てるのではなく、その影の側面も学生に考えるように指示していく。というのも、図書館情報技術論は、単なる情報技術好きのマニアを育てる科目ではないからである。

たとえば、しばしば指摘されるように、Googleが採用しているページランク方式は、いわば人気投票のメカニズムである。そのメカニズムを解説して、人気投票で動くサーチエンジンに人類の知が極端に左右されていてよいかを考えさせる。

あるいは、学生のなかには、サーチエンジンで出てこなければ、その情報は存在しないかのように振る舞う者もいる。そうした人々には、インターネット上でさえサーチエンジンで抽出できない情報があることを気づかせていく必要がある。こうしたことを授業で取り上げることによって、紙媒体を大量に抱えている「図書」館にも、サーチエンジンに載らない情報があることが感じられるだろう。

さらに、Web OPACへのレコメンド機能の付加について考えることも一案である。レコメンド機能は、「図書館の自由に関する宣言」にまつわる問題に加え、セレンディピティ——掘り出し物的発見——の機会が減り、また社会の共通の参照枠が消え、民主主義が脅かされる可能性がある。自動貸出機や自動返却仕分け機、自動化書庫を取り扱う場合でも、効率性や予算面だけでなく、図書館員と利用者との接点が減少する可能性も含めて議論しなければならない。電子媒体の資料を話題とする場合でも、耐用年数の短さなども含め

て指摘していく。

2. 想定される授業項目

次に、これらのポイントを踏まえながら組み立てた授業項目について述べたい。なお、周知のように、「科目一覧」では含むべき授業項目が掲げられており、それに依拠しながら上記のポイントを取り入れ授業内容を整えなければならない。表1は、15コマ分の授業項目を挙げたものである。ポイント1や「科目一覧」に基づき、図書館に関わる情報技術について半ば網羅的にテーマとする計画である。

表1 図書館情報技術論で想定している授業項目

- 1) 情報社会における図書館
- 2) 閲覧サービスの場面に導入される情報機器
- 3) 貸出サービスの場面に導入される情報機器
- 4) 目録のコンピュータ化、図書館業務システム
- 5) コンピュータ技術の基礎
- 6) コンピュータネットワーク技術の基礎
- 7) サーチエンジンの仕組み
- 8) データベースの仕組み
- 9) インターネット上の情報発信(1): (X)HTML / CSS、WebAPI
- 10) インターネット上の情報発信(2): CMS、ウェブユーザビリティ、ウェブアクセシビリティ
- 11) 電子資料(1): デジタルアーカイブ
- 12) 電子資料(2): 電子書籍
- 13) 電子資料(3): 電子ジャーナル (オープンアクセス、機関リポジトリ・含)
- 14) コンピュータ・セキュリティ
- 15) 最新の情報技術と図書館

これから順を追って各回の内容を簡単に述べるが、3点のポイントとの関連は紙幅の都合上、明確に記すことを省略した。特に、ポイント2については大学によって設置されている科目が千差万別であるため言及を差し控えていることを申し添えておく。

第1回の授業では、ガイダンスを兼ねて、情報社会とはいかなる社会かを述べ、そのなかで図書館にも内的に変化が訪れていることを説明する。

第2回から第3回は、閲覧サービスと貸出サービスとに分けて、これらの代表的な図書館サービスに入り込んでいる情報機器を議題とする。そのなかで自動化書庫や自動貸出機、自動返却仕分け機も取り上げ、その負の側面にも言及する。第4回では、図書館は目録

業務の領域からコンピュータ化が開始されたことを伝え、その時系列的な変化を追う。また、ベンダーが提供する図書館業務システムの概略を述べる。

第5回では、コンピュータ技術の基礎の回を設ける。主に、PCのメカニズムについて説明し、コンピュータの動作が遅くなったら何が原因かを探れるように解説する。第6回で扱うコンピュータネットワーク技術についても同様である。PCやコンピュータネットワークの調子が悪い時に簡単なトラブルであればみずからで対処できるように、あるいはこれらの技術を新たに入れ替える際に業者と交渉できるように導く。もちろん、これらの素材は、学生の学力を鑑みて短時間で済ませることもありえる。

第7回は、サーチエンジンの内的メカニズムを議題にする。図書館業務でも、少なからずサーチエンジンが利用される。そのメカニズムを知っておかなければ、その技術に翻弄されてしまいかねず、その内部の作動を説明することは必要不可欠だと思われる。合わせて、人類の知識がそのメカニズムに依存する意味を学生に考えさせる。第8回では、データベースについて取り上げ、その内部メカニズムや種別だけでなく、契約の形態にまで言及していく。

続いて、第9回から第10回では、2コマ分を使ってインターネット上の情報発信を取り上げる。1コマ目は、(X)HTMLやCSSを取り上げ、演習が可能な状態ならば、実際にコーディングさせてもよいだろう。CMSを使って多様なWebサービスを展開することも増えているが、それらの基本技術である(X)HTMLやCSSのコーディングを体験することは貴重である。この体験を経ることにより、ウェブ技術を一定程度解釈できるようになり、業者への丸投げを防ぎ適切な指示を行うことができる。時間があれば、Web APIにまで踏み込んでいくことが望ましい。TwitterやFacebookなどを使った情報発信も紹介するとよい。ポイント1で述べたように、これらの演習は楽しみながら学習できるように工夫する。2コマ目の第10回は、CMSやウェブユーザビリティ、ウェブアクセシビリティについての解説である。ウェブアクセシビリティは、「改正司書養成科目に関するQ&A」において図書館情報技術論などで扱うべき事柄に挙がっており、図書館の障害者サービスの一環としてDAISYなどとともに取り上げる。

さらに、第11回から第13回にかけて電子資料の授業を3コマ分で計画している。デジタルアーカイブや電子書籍、電子ジャーナルについてそれぞれ扱っていく。電子媒体の寿命を指摘して、具体例を交えて説明する。

さまざまな取り組みを紹介し、またKindleやiPadを触って体験させる。加えて、第13回の機関リポジトリの解説では、usrcom (<http://usrcom.ll.chiba-u.jp/>)やみずからの大学のサービスを使ってデモンストレーションすると、登録作業のプロセスが明瞭に見て取れるように考えられる。

第14回は、コンピュータ・セキュリティをテーマとする。Librahack事件や災害時の対応などを題材とする。最後の第15回は、まとめを兼ねて、図書館に取り入れられる最新技術を取り上げる。最新の技術に関しては、WebOPACへのレコメンド機能付加やディスカバリサービス、ラーニングコモンズなどが素材の候補となるだろう。当然のことであるが、この回の素材は毎年のように変えざるをえないように思われる。

図書館情報技術論のねらいは、特定のプログラミング技術やコーディング技術のみに長けている人材を育てることではない。むしろ、そのねらいは、図書館と情報技術との接し方を学ばせることにある。情報技術の基本を知りながら、図書館が提供するサービスによっていかなる情報技術が適正であるかを考えていく姿勢が求められている。決して近視眼に陥ることなく、中長期的な視野で図書館運営を考える人材を送り出していなければならない。学生が活躍するのは現在ではなく未来である。未来で活躍する素地を育むような授業を目指したい。

4. 図書館情報技術論について

「図書館情報技術論」は2年生配当科目のため、本学では平成25年度より開講予定である。科目担当者は非常勤講師（情報工学領域）である。当初は、司書課程教員とのオムニバス形式を検討したが、担当授業数の関係もあり、非常勤の先生にお願いすることになった。学部内に情報系教員が多く、またICTに強くない司書課程教員が授業を担当するよりは善い選択と思われた。

授業の教室はコンピュータ室を確保する予定で、最大で96名が一度に履修できる。履修者はおそらくこの数よりも多くなるので、2クラス以上開講が必要であろう。本学では教室の確保については専任教員よりも非常勤講師が優先されているので、その点で教室の確保に有利である。

情報技術教育についての基本方針について担当教員間で話し合ったところでは、司書にとって情報の知識や技能はたしかにあった方がよいが、文字通り技術論としてテクニカルに教育することには、少し問題が残るようにも思われる。図書館司書にとっての情報技術であるので、あくまでも図書館サービスとの有機的な関連において、教育を考えるべきであろう。また、「図書館情報技術論」は必修科目11科目中の1科目分であって時間は限られているので、幕の内弁当的に浅く広く様々な情報技術を取り扱う現状でよいのか、それともどれかを優先させて深く取り扱うのかという問題も残されている。

5. 教育内容について

「図書館情報技術論」のシラバスは以下の通りである。文部科学省の科目のねらいをベースに基本的な内容を取り上げている。

＜授業の到達目標：今日のコンピュータと情報技術やネットワークについての基礎的知識を身につけるとともに、図書館における情報技術について理解を深める。データベースや検索エンジンの技術や、電子資料の仕組みについても、基本的な理解をめざす。

授業内容：図書館業務に必要な基礎的な情報技術を修得するために、コンピュータおよびネットワークの基礎、図書館業務システム、データベース、検索エンジン、電子資料、コンピュータシステム等について解説し、必要に応じて演習を行う。

（以下、略。）

なお本学では4で取り上げたような問題意識から、「図書館情報技術論」の他に、選択科目の「図書館情報資源特論」として、文化情報学部の「デジタルアー

カイブ論」を読み換えて開講し、情報技術教育の内容を補うこととしている。必修科目の「図書館概論」「図書館サービス概論」「情報資源組織論」などの科目においても、座学ではあるが情報セキュリティなどの知識については、司書課程教員が対応できる範囲で取り上げている。

たとえばlibrahack事件は、webサービスを前提とする今日の図書館において、司書が情報システムの主導権を握らないでいることが、図書館運営において決定的な問題を引き起こす場合があるという事例であるが、図書館サービスと情報技術との有機的な関連を説明するための一つの教材としている。

また、本学図書館では昨年度に学術機関リポジトリをオープンさせ、またデジタルアーカイブも数年前から公開している。公開に至るまでには、DRFやNIIの研修に司書が参加して知識と技術について学ぶとともに、リポジトリ仕様書の作成や業者選定においては他大学の関係者の皆さまに多大な技術的助言をいただいた。システム業者との関係やシステム価格の決められ方など、生きた事例を講義することによって、今日的な図書館と情報技術との有機的なつながりが、学生にも見えてくるのではないかと考えている。

司書課程の卒業生が、数少ないながらも現場の図書館に就職していくなかで、たとえ嘱託職員であっても情報技術を駆使する職に就くケースが出てくるかもしれない。理想としては、なんとか現場に適應できる人材の育成ということを超えて、ICTによる新しい図書館サービスの可能性についてポジティブな意識を持ち、夢が描けるような人材が育っていくことを願っているが、それはまた今後の課題である。

<講演(3)>

図書館に求められる情報技術

— 三重県立図書館の場合 —

井戸本 吉紀 (三重県立図書館)

1. 改革実行計画「明日の県立図書館」

平成23年度、三重県立図書館は、10年先の方向性を見据え、今後4年間の取組方針をまとめた改革実行計画「明日の県立図書館」を策定した。そこではサービスの対象をすべての県民や三重県に興味・関心がある個人や団体として、「お客様」と呼んでいる。

「明日の県立図書館」では、私たちはお客様に向けて「2つの約束」を表明している(図1)。**①**県内の図書館等と連携しながら全県域・全関心層へのサービスを提供する、**②**県内図書館のモデルとなるべく調査研究等に率先して取り組み、先進的なサービスを提供する、の2つである。

これらを実現するため、資料・情報の創造的活用、特色ある資料の充実、三重県内の図書館体制づくりという「3つの活動」に取り組むこととしている。また活動の際に留意することとして、プロモーション、連携・協働、スキルアップ、ネットワーク、マネジメントの「5つの方策」を挙げている。



図1 「明日の県立図書館」構成イメージ

2. 情報技術を活用する目的

図書館が情報技術を活用する目的は、おおまかに3つに分けられる。**①**情報発信(プロモーション)、

②業務効率化または費用削減、**③**お客様の利便性向上である。

注意すべきは、**②**業務効率化または費用削減は、究極の目的ではないという点である。業務効率化等で生み出した人的・予算的リソースを**③**お客様の利便性向上に振り向けることも重要であり、情報技術を活用するメリットはそこにあるといえる。

以下、3つの目的に合わせ、当館の取組の例、図書館職員に求められる技術等について記していく。

3. 情報発信(プロモーション)

(1) 具体例

当館では、当館Webサイトを閲覧する方に、いつも新しい情報が得られるよう、積極的に情報を更新している。イベント終了時も写真付で迅速に報告を行っている(図2)。

朗読コンサート「日本とフィンランドの物語より」、ご参加ありがとうございました

10月27日に朗読コンサート「日本とフィンランドの物語より」を開催しました。
約120名の方にご参加いただきました。多くのご参加、ありがとうございました!



図2 イベント開催報告

Webを活用した発信の効果の一例として、当館が昨年度開催したイベントのアンケート結果を紹介する。回答者91名のうち、情報をWebから得た方は22名と、全体の24%を占めており、Webの情報発信能力が高いことがうかがえる(図3)。

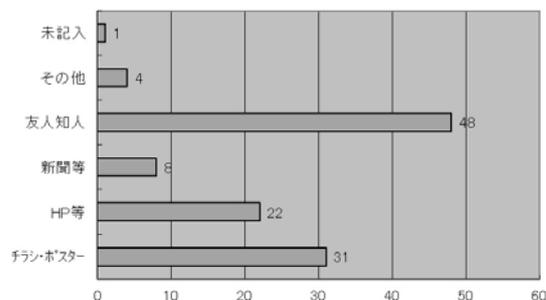


図3 アンケートによるWeb情報発信効果

(2) 職員に求められるもの

どれだけ良いサービスを作り出しても、ほとんどの人に知られていないのであれば、サービスは提供されていないのと同じである。図書館職員は、情報発信そのものの重要性を理解し、取り組んだことを常に発信していくという認識を持つことがまず重要であると考えている。その際、Webによる情報発信は、紙媒体に比べ、コスト、スピードともに優れている点も意識したい。紙媒体の場合、カラー印刷であれば数万円の手算が必要となり、校正、印刷などに時間もかかる。Webサイトへの掲載であれば、印刷コストは不要で、即時掲載も可能となる。

次に、コンテンツマネジメントシステム（CMS）、ソーシャルネットワークサービス（SNS）の知識を持つことも重要だと考えている。Facebook等から情報を得る機会は一層増加傾向にあると思われる。一個人としてブログやFacebookなどを経験することで、最低限の運用の知識が身につく。

これらに加え、Javascript、HTMLタグの読解技術があれば現場としてはなお望ましいと考えている。

4. 業務効率化または費用削減

(1) 具体例

三重県立図書館では、三重県図書館情報ネットワークシステムと業務システムという2つのシステムを連携させてサービスを行っている。三重県図書館情報ネットワークシステムは、愛称をMILAI（Mie Library Advanced Information Network System）と呼んでおり、県内図書館の所蔵データ検索機能に三重県独自の相互貸借管理機能を加えたシステムとなっている。

これら2つのシステムを総称し、三重県立図書館総合情報システムと呼んでいる（図4）。この総合情報システムにおける業務効率化について具体例を挙げてみたい。

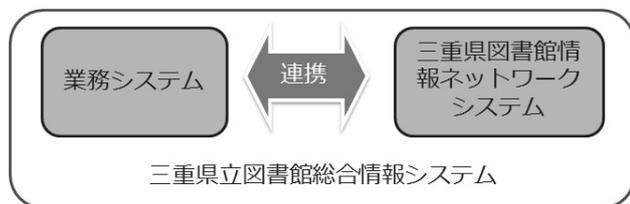


図4 三重県立図書館総合情報システム

業務効率化、費用削減を行うための最大の機会システム更新である。仕様書という形で図書館現場のニー

ズを示すことができる。当館では、平成22年12月に業務システムとMILAIの連動を強化し、ルーチンワークの軽減を行った。また、集中型目録システムだったMILAIを横断検索+集中型目録システムに切り替え、データ収集の自動化を実現した。さらにCMS利用やブレードサーバ導入、クラウドサービス利用などにより、管理するサーバの削減を行うことができた。

(2) 職員に求められるもの

まずは、効率化できる日常業務がないかという問題意識を常に持つことが重要である。それら日々の問題意識はシステム更新時の仕様書のヒントとなる。ただし、自館の要望をすべて仕様書に反映させることで課題も発生しやすくなる。パッケージ化された図書館システムは、カスタマイズすればするほど不安定になる傾向があるからである。カスタマイズに対するリスク認識を持ち、業務効率化というメリットと不安定化というデメリットを天秤にかけ、本当に必要なカスタマイズのみ実施するという認識を持つ必要がある。

また、費用削減の点からも図書館システムのクラウド化は避けられない傾向にある。図書館職員はクラウドサービスのメリットとデメリット、最新の動向を知識として把握しておかなければならないだろう。クラウド化に際しては、個人情報の外部保管について判断を迫られる。個人情報保護に対する意識を明確に持ち、それぞれの自治体のセキュリティポリシーにも精通しておかなければならない。

5. お客様の利便性向上

(1) 具体例

前述のとおり、三重県ではMILAIの目録システムを集中型から横断検索+集中型に変更した。これにより、お客様はワンストップで県内の図書館の最新情報を調べることができるようになった。ただし、集中型と比較して、レスポンスが遅く、検索できる項目が限定される点で、すべての面で利便性が向上したわけではない。これらの改善は今後の課題と考えている。

また、当館では、①オンライン予約配送サービス、②オンライン予約取り寄せサービスの2つのサービスを提供している（図5）。①は、県立図書館のカードを持っているお客様が、近くの図書館で県立図書館の資料を受け取るサービスである。②は、お客様が、近隣の取り寄せサービス参加図書館に相互貸借を自分で申し込めるサービスである。これらのサービスにより、お客様が目的の本をオンラインで24時間365日、借りることができる仕組みを構築している。

<p>①オンライン予約配送サービス (e-Booking) 対象：三重県立図書館のカードを持っている方 資料：県立図書館の資料約80万冊 場所：身近な図書館、公民館等で受取および返却を行うことができる</p>
<p>②オンライン予約取り寄せサービス 対象：近くの図書館のカードを持っている方 (現在は県立、桑名市多度、菰野町) 資料：MILAIで検索した資料約590万冊 場所：近くの図書館に取り寄せ申請を行うことができる</p>

図5 2つのオンラインサービス

この2つのサービスのほか、当館が開催するイベントに時間的、地理的要因で参加いただけない方に向け、平成22年度からUstreamによるイベントの生中継を試験的に開始した。

また、当館の貴重資料を広く遠方のお客様に活用いただくため、三重県貴重資料の電子化公開を進めている。県立博物館、県立美術館等と連携したMLA連携事業の一環である。

(2) 職員に求められるもの

まず、お客様のニーズを把握しようとする意識を持つことが最も重要である。自分や館が提供したいサービスではなく、あくまでお客様が望んでいるサービスを提供していくというお客様目線である。また、図書館職員は一般的に「見せ方」に対する意識が弱いように思える。Webサイトなどの情報技術においても、常にわかりやすいレイアウトを考えていく必要がある。

上記2つの認識に加え、「国立国会図書館サーチ」や「カーリル」などの最新のWebの図書館サービスに関する知識を持っていればなお良いように思う。国立国会図書館サーチは、公立図書館のWebOPAC機能の標準を示したと考えている。これらのWebサービスを基準として、新たなものを考える必要がある。

今後一層進展する資料の電子化に関する知識も必要である。電子化の作業そのものは委託する形式が多いが、知識がなければ作業管理もおぼつかないのではないだろうか。

最後に、電子書籍および電子図書館などの最新動向も把握しておきたいと考える。今後の電子書籍の進展をしっかりと捉えた上で、自館のお客様の利便性向上に結びつくかどうかを判断する力が必要になってくる。

6. おわりに

かつては資料を分類・保管することが司書の最も重要な役割と考えられていた。情報を固定した書籍というメディアは今後も変わらず重要である。しかしながら、今後は書籍はもちろんのこと、電子化された資料やWeb情報など、様々な情報を独自に編集して価値を高め、多くの方に多様なサービスを提供することが求められている。情報技術はそのための重要なツールである。

これからの司書課程では、図書館の将来を担う人たちに、情報技術というツールを使い、お客様にどんなサービスを提供するべきなのかを考える機会を持っていただければと考えている。

質疑応答

(敬称略)

司会：瀬戸口 誠

瀬戸口 (梅花女子大学)：3本の講演で、河島氏からは図書館情報技術論の新たなあり方について意欲的な提言がなされた。福永氏からは学生間の情報格差の問題について興味深い示唆があった。井戸本氏からは図書館の中で利用者のために何をなすべきかという貴重な視点を提供いただいた。それでは早速、フロアからの質問に移りたい。

糸賀雅児 (慶應義塾大学)：河島、福永両氏に3点質問したい。まず講義と演習のバランスはどのような配分になっているか、次に情報サービス演習のような関連科目とはどのように棲み分けているか、最後に一クラスの人数制限はしているか、である。また、井戸本氏には、新卒者にどの程度の知識や技能を求めているのか尋ねたい。

河島：本学の司書課程は小規模な大学にもかかわらず履修者が多いため、事実上講義として実施せざるをえない。司書講習では受講生の気分転換を兼ねて複数のコンピュータ教室を使い簡単なレッスンを行うことを想定しているが、司書課程では難しい。他科目との重複については、たとえばデータベースを取り上げる場合、図書館情報技術論では内部のメカニズムに重点を置くことになる。多少重複するところはあってもやむをえないし、そうしたところは重要な個所なので繰り返し学生に学んでほしい。図書館情報技術論は一年で1回の開講であり、また必修科目であるゆえ、人数制限はしていない。

福永：あくまでも予定であるが、講義室と演習室の両方を確保しており、配分は半々を想定している。科目の棲み分けについては、情報サービス演習では様々なデータベースについて深く知ることには力注いでおり、それほど重複しないと考える。

井戸本：知識は後からでもつけることができる。まずはサービスの向上に対して認識を深めていただくことが基本であろう。具体的な点では、ウェブ系の技術としてCMSやSNSなどに触ってみたり、ページを作ってみたりといった経験はしておいてほしい。個人情報を含めたセキュリティ問題についても知っておいてほしい。ただし三重県ではセキュリティ研修会も頻繁に実施しており、最初からすべて知っているというレベルまでは求めている。

質問者：仕様書作成のために必要な知識や技能といったものも必要か。

井戸本：職場では実際に仕様書を書いているが、ま

ずは既存のパッケージのベースで考えることが必要ではないか。システム更新のたびにカスタマイズ事項を引継ぎ続けられれば、更新のコストも増加する。セキュリティ面等については情報政策の担当者に助言してもらってもよい。

大谷康晴 (日本女子大学)：パッケージベースが良いということは、標準的なパッケージにはどのような機能が含まれるべきかを教える必要があると考えるが、どうか。

井戸本：その通りである。NDLサーチがひとつのメルクマールになるのかもしれない。カーリル、横断検索、他との連携機能などもこれからは標準になっていくかもしれない。講義の中では基本的な内容、応用的な内容、という形で示してもらおうとよいのではないかと。

質問者：学生のITスキルや基礎学力の違いにどのような対応・配慮が可能か。

河島：講義を想定しているので、枝葉末節は捨て要点を分かりやすく説明することを心掛けている。また基礎学力を補うのに、全学共通科目の中に「情報リテラシー」という科目がある。一方、より発展的な事柄について学ぶ機会は、講演で述べたことのほか別途選択科目で対応する。

福永：実情に応じてクラス分けをする場合もあるが、全体的にはこれまであまり配慮されてこなかった。どちらかといえば上位者のレベルに合わせてきたと言える。

瀬戸口：本学ではよく出来る面倒見のよい学生にアシスタントをさせている。その学生自身の理解向上にも繋がると思う。

大谷：図書館情報技術論は基礎科目というカテゴリーに入っているが、これは教授内容のレベルが基礎という意味ではない。

糸賀：他の科目にも使える横断的な位置づけの科目である。

瀬戸口：図書館情報技術論は基盤の科目であり、その上に様々な科目が乗っているというイメージだろう。

糸賀：そう考えたとき、講義だけで十分なスキルが身につくのか気がかりである。

河島：本学の施設・設備などの条件を踏まえると、演習を取り入れることは困難である。その代わりに選択科目の「図書館基礎特論」でWeb APIを使わせるといった演習も考えている。選択科目であれば人数制限を行い、PC教室で演習を実施可能である。

質問者：河島氏への質問である。第1講の「情報社会における図書館」ではどういった内容を教えられるのか。

河島：ガイダンスを含め、「つかみ」になるような内容を話している。まずは、図書館と情報技術との関係に学生が興味をもつことが肝要である。技術の変

化によって情報へのアクセスの仕方、保存・組織化の仕方がどのように変わってきたのか、といったことを身近な例を挙げて問題提起している。

塚原博（実践女子大学）：先ほど大谷氏が図書館情報技術論は基礎レベルではないと言われたが、それはどういう意味か。

大谷：学ぶ順番ではないという意味である。コンピュータに関わる内容は、司書課程で学ぶ多くの学生にとって最も身近でない話である場合も多い。そのようなケースでは、学ぶ順番は後のほうがよいこともある。

原田智子（鶴見大学）：本学は司書課程とドキュメンテーション学科を持っている。現場でどういうシステム・技術が導入されているかという話を聞くことも行なっている。

福永：本学でも実際に大学図書館リポジトリの業務に携わっている方に来ていただいて、現場の話をしてもらおうといった試みも計画している。他の授業とも連動させてカバーしていきたい。

ICTに関する知識や技能を持つことによって、新たな挑戦ができる、「夢を持てる」という空気感を感じている。

瀬戸口：図書館の現場から教育に期待するところは何か。

井戸本：まずは情報技術へのアレルギーを取り除き、図書館の武器になることを伝えてほしい。活用例を知ってもらうことが重要である。特にウェブサービスが重要という意識づけを行ってほしい。図書館職員は自分が使う業務用機能、業務画面について意見を出し、仕様書を作ることが多い。しかし、お客様が見るのはウェブの機能、画面であり、業務用ものではない。標準化技術などウェブを良くする観点からの知識や技能を持っておくことが重要だろう。

瀬戸口：フェースブックなどは学生のほうが利用の仕方を知っている。芽を摘まないようにしたい。

須永和之（國學院大學）：学生が図書館でどのような利用者サービスを実施しているのか、ということすら知らない段階で、技術だけを紹介しても意味がないのではないか。

河島：図書館情報技術論では、もちろん、図書館サービスと情報機器との連関を説明していく。たとえば、2講目、3講目では閲覧、貸出など基本的なサービスを説明して、その一環として取り入れられている情報機器を解説する予定である。

瀬戸口：学生の理解度を確認しながら授業展開していくことが必要だろう。

（文責：村上泰子）

..... 参加者の感想

図書館の情報技術の知識と‘認識’

松崎博子

（就実大学人文科学部）

2012年度第1回研究集会に参加して、井戸本吉紀氏（三重県立図書館企画総務課）のご発表「図書館に求められる情報技術：三重県立図書館の場合」を拝聴し、知的興奮を覚えました。井戸本氏は、図書館で情報技術を利用する目的3点と、それらに対応して求められる‘認識’と‘知識’についてお話されました。

（以下、当日の配布資料からの抜粋です。）

1. 情報発信（プロモーション）

認識：情報発信の重要性の認識、ITによる情報発信の利点の認識

知識：CMS、SNS、Webページについての知識

2. 業務効率化または費用削減

認識：個人情報保護の重要性認識、ルーチンワーク効率化など業務の課題認識、システムカスタマイズのリスク認識

知識：ネットワークに対する最低限の知識、サーバクライアントシステムに対する知識、クラウドサービスについての知識

3. お客様の利便性向上

認識：お客様の要望を把握する意欲、常にわかりやすい見せ方を考える意識

知識：最新のWebサービスに対する知識、資料の電子化に対する知識、電子書籍および電子図書館の動向に関する知識

職員に求められる情報技術の‘知識’を‘認識’と1セットにして考えていられるところがポイントだと思いました。図書館情報技術論では、情報技術の知識（技術）の修得に目が行きがちですが、その前提として、図書館サービスの観点に立つ‘認識’を受講者に持たせることが重要だと再確認させられました。質疑応答・意見交換の際に参加者のどなたかが仰っていたように「受講者に図書館サービスについての理解がなければ図書館情報技術論は空転」してしまいます。図書館サービスの観点に立つ‘認識’が抜け落ちることがないように、カリキュラムマップやカリキュラムツリー等の作成を通して、この科目の内容、位置づけに関するコンセンサスを得る必要があると感じました。

2012年度第1回研究集会参加の感想

小 篠 景 子
(国立国会図書館関西館)

当日はプライベートでの参加であった。また筆者は図書館学教育に関する知識も持たないことから、以下は個人的な感想として述べる。

本会のテーマは司書課程新カリキュラムによる新設科目「図書館情報技術論」の教え方であった。この科目には「図書館」と「情報技術」という二つの面がある。講演では、施設や授業時間数などの物理的制約の中で、この二つの面のバランスを取った内容にしているための苦心が随所に窺われた。

たとえば河島氏の実践報告では、個々の技術について深く掘り下げるのではなく、その基盤となる思想、すなわち図書館の役割と情報技術との関わりについて考えさせることを主眼としていた。これは、集会后半で三重県立図書館の井戸本氏が現場からの要望として挙げられていた方向性とも呼応し、現実的な解のひとつであろうと思われる。

また、福永氏の講演では、受講生の間にも情報技術に元々詳しい学生とそうでない学生の格差があり、同じ司書課程の授業時間内で両方を教えることの困難さについて触れていた。図書館と他分野の知識が交差する科目については一般に起り得る現象かもしれない。

たとえば図書館経営論や児童サービス論において、経営や児童教育の知識を持つ学生はアドバンテージがあるだろう。ただ情報技術の場合、大学入学までの時点で知識レベルに大きな差がつきやすいため、一層困難な問題となっているのであろうと推測した。

質疑では、文部科学省で新カリキュラム検討の過程に携わった先生が、当該科目について意図していたことと、現場での受け止め方に乖離がある点を指摘されていたのが印象に残った。制度の設置側と教育現場側、また教育現場側と実務者側との間で認識の乖離が生じること自体は避けようのないことであり、新カリキュラムの本格始動に伴って、すり合わせやフィードバックを継続的に図ることのできる本会のような場の意義は増すものと思われる。

なお筆者は非会員であるが、このような部外者に対してもオープンであり、議論を聞く場を与えていただいたことを主催者に感謝したい。

..... 参加者のアンケートから

回収できたアンケート 11名

質問1 協会会員・部会員かどうか

日本図書館協会会員・図書館学教育部会員	9
日本図書館協会会員・図書館学教育部非会員	1
日本図書館協会非会員	1
無記入	0

質問2 テーマの設定について

適切だった	11
適切でなかった	0
どちらともいえない	0
無記入	0

質問3 プログラムについて

適切だった	11
適切でなかった	0
どちらともいえない	0
無記入	0

質問4 内容について

適切だった	11
適切でなかった	0
どちらともいえない	0
無記入	0

質問5 今回の分科会に関するご意見

- ・現場の方のご意見も聞けたので、大変参考になりました。来てよかったです。
- ・時宜を得てよかった。
- ・時宜に適ったテーマ設定と思います。今後どう考えていったらよいか多くの示唆を与えてくれました。
- ・三重県立図書館の井戸本氏のお話がとても良かった。
- ・知人でもこの集会の開催を知らない人がかなり居ましたので、もっと広く広報して頂けると嬉しいです。有意義な内容であったので、もっと多くの人に知ってほしいです。

質問6 図書館学教育部会の活動全般に関するご意見

なし

2012年度 全国図書館大会第10分科会（図書館学教育）のご案内

日 時： 2012年10月26日（金） 9：30 ～12：30 （受付開始 9：00）

会 場： 島根県立大学松江キャンパス 大講義室
〒690-0044 島根県松江市浜乃木7-24-2

テーマ： 新しい養成カリキュラムの開始と地方の司書課程・司書講習

趣 旨： 今年度より、改正図書館法施行規則が本格実施されました。大都市圏にある大学に比べて地方の大学、あるいは司書講習にとって今回の改正はかなりの負担増となっています。しかし、そうした状況においても、関係大学等は文部科学省への届出を済ませ、新しいカリキュラムに見合った新しい体制で、正規の大学の科目として、法令の求める内容をおさえながらも、特色のある授業を実施しようとしています。

今回は、司書課程が設置されている大学等が県内にひとつ、もしくは若干しかないところでの様々な工夫を紹介しながら、より充実した新しい養成カリキュラムの実施を考えていこうと思います。

予定しているプログラム：

- 9：30－9：35 開会、部会長挨拶
- 9：35－10：00 「日本図書館情報学会図書館情報学教育特別委員会の『図書館情報学教育担当WG』
青柳 英治（明治大学准教授）
- 10：00－10：25 「鹿児島国際大学司書講習におけるカリキュラムと新課程移行」
種村エイ子（鹿児島国際大学教授）
- 10：25－10：50 「鳥取短期大学司書課程におけるカリキュラムと新課程移行」
宍道 勉（鳥取短期大学准教授）
- 10：50－11：00 休憩
- 11：00－11：25 「島根県立大学短期大学部司書課程におけるカリキュラムと新課程移行」
石井 大輔（島根県立大学短期大学部講師）
- 11：25－11：50 「島根県立大学松江キャンパスおはなしレストラン・ライブラリーの活動」
マユーあき（島根県立大学短期大学部教授）
- 11：50－12：05 「島根県立大学学生図書委員会の活動」
周藤 彩・山中多希子
（島根県立大学短期大学部学生図書委員会）
- 12：05－12：30 質疑
- 12：30 閉会挨拶、事務連絡

❖ 午後は同会場で、島根県立大学と西日本図書館学会共催イベントがあります。

「地方の図書館専門教育の未来を考える（仮題）」

編集担当 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 関西大学文学部 村上 泰子
Tel. 06-6368-0467 E-mail: yasuko@kansai-u.ac.jp